



▲11月4日 第四地連 第二波総決起集会

4. 会計年度任用職員に係る期末手当について

定年前の常勤職員と同様に、平成30年の安

3. 担当技能長職について

引き続き、各区における担当技能長の運用状況について、労使で検証し、課題を重ねてまいりたい。

2. 業務職給料表について

行政職給料表(一)の改定に準じた引上げ改定とし、本年4月1日から適用。

1. 勧告の取扱い

勧告とおり、月例給については、勧告給料表のとおり改定し、一時金については定年前職員0・1月、再任用職員0・05月、それぞれ勤労手当を引き上げ

8. 業務職給料表の水準改善に係る意見交換の場の設定について

今後も、皆さんと意見交換や研究を進めてまいりたいと考えておりますので、

7. 公民比較方法の検討を人事委員会に要請することについて

今年度内を目途に、皆さんと協議してまいりたい。

5. 会計年度任用職員に係る期末手当支給月数の改定時期の見直しについて

来年度の給与改定交渉期に、うめて協議してまいりたい。

3. 技能・業務系人事制度について

昨年度から要求している、定年引上げに伴う昇任資格基準の改正について、定年年齢の引上げに合わせ、段階的に引き上げることが、当初団交の中で提案された。その時点での回答を、選り、さらに特別措置の継続を求めた。

2. 技能・業務系職員の賃金水準の改善について

昨年度の定年年齢の引上げに向けた交渉では、多くの職員が、月例給において7割水準では再任用職員の賃金を下回ることから、交渉は紛糾し、年度内をめぐり、最終的には、昇給抑制年齢を2歳引き上げること、苦渋の判断をしてきた。

1. 人事院・人事委員会勧告及び報告について

人事院は8月8日、本年の月例給の国民較差0・23% (9・21円) を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ、一時金については勤労手当を0・1月引上げ、4・40月とする給与勧告・報告を行った。



▲11月11日 第三地連 第二波総決起集会

4. 特別区人事委員会勧告作業に関する要請、区長会要請について

我々は、人事院の勧告が出されたことに伴い、9月5日特別区人事委員会に対し、常任中央執行委員、各地連・一組総支部代表による要請行動を行った。

3. 技能・業務系人事制度について

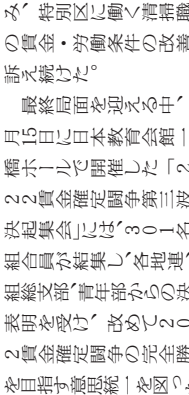
昨年度から要求している、定年引上げに伴う昇任資格基準の改正について、定年年齢の引上げに合わせ、段階的に引き上げることが、当初団交の中で提案された。その時点での回答を、選り、さらに特別措置の継続を求めた。

2. 技能・業務系職員の賃金水準の改善について

昨年度の定年年齢の引上げに向けた交渉では、多くの職員が、月例給において7割水準では再任用職員の賃金を下回ることから、交渉は紛糾し、年度内をめぐり、最終的には、昇給抑制年齢を2歳引き上げること、苦渋の判断をしてきた。

1. 人事院・人事委員会勧告及び報告について

人事院は8月8日、本年の月例給の国民較差0・23% (9・21円) を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ、一時金については勤労手当を0・1月引上げ、4・40月とする給与勧告・報告を行った。



▲11月11日 第五地連 第二波総決起集会

5. 職場からの関心の積み上げについて

コロナ禍における賃金決定闘争も今年でも回目を迎えた。いまだ感染については手断を踏まぬ中での集会は、感染対策を施した中で開催となった。

4. 特別区人事委員会勧告作業に関する要請、区長会要請について

我々は、人事院の勧告が出されたことに伴い、9月5日特別区人事委員会に対し、常任中央執行委員、各地連・一組総支部代表による要請行動を行った。

3. 技能・業務系人事制度について

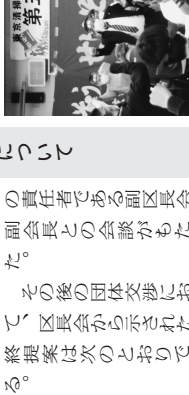
昨年度から要求している、定年引上げに伴う昇任資格基準の改正について、定年年齢の引上げに合わせ、段階的に引き上げることが、当初団交の中で提案された。その時点での回答を、選り、さらに特別措置の継続を求めた。

2. 技能・業務系職員の賃金水準の改善について

昨年度の定年年齢の引上げに向けた交渉では、多くの職員が、月例給において7割水準では再任用職員の賃金を下回ることから、交渉は紛糾し、年度内をめぐり、最終的には、昇給抑制年齢を2歳引き上げること、苦渋の判断をしてきた。

1. 人事院・人事委員会勧告及び報告について

人事院は8月8日、本年の月例給の国民較差0・23% (9・21円) を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ、一時金については勤労手当を0・1月引上げ、4・40月とする給与勧告・報告を行った。



▲11月11日 第五地連 第二波総決起集会

7. 最終ヤブ場の動きについて

その後の協議においても、我々の要求に対する区長会の考え方は示されず、区長会が最終交渉日とした17日の夜、局面の打開に向けて中央執行委員長・書記長と区長会側交渉委員

6. 第一回拡大闘争委員会

11月9日、第一回拡大闘争委員会を開催し、第二回及び第三回団体交渉の経過を周知するとともに、「2022年度賃金決定闘争 最終局面を迎えるにあたって(案)」を全体で確認した。

3. 技能・業務系人事制度について

昨年度から要求している、定年引上げに伴う昇任資格基準の改正について、定年年齢の引上げに合わせ、段階的に引き上げることが、当初団交の中で提案された。その時点での回答を、選り、さらに特別措置の継続を求めた。

2. 技能・業務系職員の賃金水準の改善について

昨年度の定年年齢の引上げに向けた交渉では、多くの職員が、月例給において7割水準では再任用職員の賃金を下回ることから、交渉は紛糾し、年度内をめぐり、最終的には、昇給抑制年齢を2歳引き上げること、苦渋の判断をしてきた。

1. 人事院・人事委員会勧告及び報告について

人事院は8月8日、本年の月例給の国民較差0・23% (9・21円) を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ、一時金については勤労手当を0・1月引上げ、4・40月とする給与勧告・報告を行った。



▲10月14日 第一波総決起集会 (連合会館)

2022賃金決定闘争 区長会の最終提案に打ちもむが組合の昇給について(案)

2022年11月17日
第8回中央委員会

11月4日 (金) : 第三回専門委員会交渉
11月4日 (金) : 第四地連・幹事区 (板橋区長) 要請行動
11月7日 (月) : 第三回団体交渉
11月9日 (水) : 拡大闘争委員会交渉
11月11日 (金) : 第四回専門委員会交渉
11月15日 (火) : 区長会総会要請
11月15日 (火) : 第三波総決起集会
11月16日 (水) : 区長会会長要請
11月17日 (木) : 第五回専門委員会交渉
: 第四回団体交渉

10月12日 (水) : 第七回中央委員会
10月14日 (金) : 2022賃金決定闘争第一波総決起集会
10月15日 (土) ~10月29日 (土) : 組合員・家族要請署名
10月25日 (火) : 第二回団体交渉
10月26日 (水) : 第二回専門委員会交渉
10月28日 (金) : 第一地連・幹事区 (千代田区長) 要請行動
10月28日 (金) : 第一地連第二波総決起集会
11月1日 (火) : 第二地連・幹事区 (台東区長) 要請行動
11月1日 (火) : 第二地連第二波総決起集会
11月1日 (火) : 第三地連・幹事区 (目黒区長) 要請行動
11月1日 (火) : 第三地連第二波総決起集会
11月1日 (火) : 第五地連・幹事区 (葛飾区長) 要請行動
11月1日 (火) : 第五地連第二波総決起集会



▲10月28日 第二地連 第二波総決起集会

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。

3. 技能・業務系人事制度について

昨年度から要求している、定年引上げに伴う昇任資格基準の改正について、定年年齢の引上げに合わせ、段階的に引き上げることが、当初団交の中で提案された。その時点での回答を、選り、さらに特別措置の継続を求めた。

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。

3. 技能・業務系人事制度について

昨年度から要求している、定年引上げに伴う昇任資格基準の改正について、定年年齢の引上げに合わせ、段階的に引き上げることが、当初団交の中で提案された。その時点での回答を、選り、さらに特別措置の継続を求めた。

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。

区長会からは、具体的な改善はなく、「業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会報告の内容やその取扱い、国の動向を踏まえ、引き継ぎ、慎重に検討してまいりたいと考えおります」との回答にとどまった。